2:労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)

(1)トラックドライバーの時間外労働の上限規制を 遵守するために必要な労働環境の整備

商慣習の見直し、標準的な運賃の浸透、荷待ち時間の削減 ダブル連結トラック等の活用支援等

■トラックドライバーの働き方改革等の推進

改正貨物自動車運送事業法の取組の浸透等

【改正の概要】

- 1. 規制の適正化
- 2. 事業者が遵守すべき事項の明確化
- 3. 荷主対策の深度化
- 4. 標準的な運賃の告示制度の導入

⇒標準的な運賃の浸透を図り、ドライバーの労働条件(賃金・労働時間等)を改善し、持続的な事業環境を実現⇒コンプライアンス確保には荷主の配慮が重要であるということについて理解を求めるための働きかけを実施

国民運動の展開



⇒国民運動として、荷主、一般 国民向けに輸送 の効率化等を呼びかけ

■ ダブル連結トラック等

の活用支援

ダブル連結トラック:1台で2台分の輸送が可能



特車許可基準の車両長を緩和(2019年1月~) (21mから最大で25mへの緩和)

「標準貨物自動車運送約款 |の改正



→<u>運賃と料金の区</u>別を明確化、<u>「待機時間料」</u>等を料金として規定、<u>附</u>帯作業の内容を明確化

荷待ち件数が多い荷種の商慣習の見直し



⇒輸送品目別に ガイドラインを作成 し、リードタイム延 長など商習慣の 改善を促進

■ デジタル機器等の活用 。による荷待ち時間の削減

トラックドライバーが 到着時刻を予約 トラックの到着時間が平 ⇒ 準化され、荷待ち時間が 削減





<トラック予約受付システム>

<主なKPI>

・トラックドライバーの①年間所得額平均/②平均労働時間に関する目標 【①年間所得額平均を全産業平均まで引き上げる②平均労働時間を全産業平均まで引き下げる】

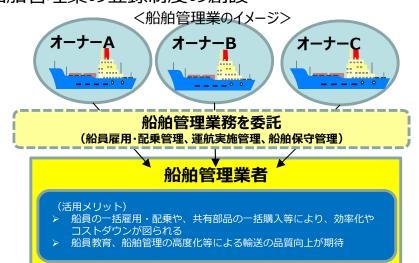
(2)内航海運の安定的輸送の確保に向けた 取組の推進

船員の確保・育成、働き方改革の推進、 内航海運の運航・経営効率化 等

■ 船員の労務管理体制に係る見直し <新たな船員の労務管理スキームイメージ>



■ 船舶管理業の登録制度の創設



<主なKPI>

·船員1人·1時間当たりの輸送量【4,019トンキロ(2018年)→4,919トンキロ(2025年)】

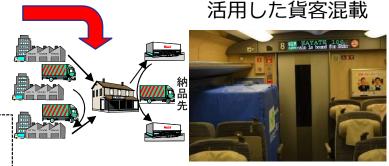
2:労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)

(3)労働生産性の改善に向けた 革新的な取組の推進

共同輸配送のさらなる展開、倉庫シェアリングの推進、 再配達の削減、ラストワンマイル配送円滑化の推進 等

■ 共同輸配送のさらなる展開

■ 新幹線等を



・マッチングやデータ共有システム などデジタル化を促進

・異業種同士の共同輸配送 など

■ 再配達の削減

【配送実証の取組】



配送 -

住民への配送 自動配送ロボ (配送業務は による配送 業者間で

食料品等 シェアリング)

ハード対策

路外共同 停車帯 荷さばき施設(例)(貨物車専用)(例)

路上荷さばき対策





ソフト対策

地域における荷さばきルールの周知(例)



<主なKPI>

置き配

- ・物流業の労働生産性 【2025年度までに2018年度比で2割程度向上させる】
- ・トラックの積載効率 【37.7%(2019年度)→50%(2025年度)】
- ·宅配便の再配達率 【10%程度(2020年度)→7.5%程度(2025年度)】

(4)農林水産物・食品等の流通合理化

ストックポイント等の流通拠点の整備

卸売市場等における自動化・省人化、標準化やパレット化の促進 等

■ 共同物流拠点の整備



■ 自動化・省人化、標準化・パレット化

AI・ICTによるリモート商品管理・ マッチング、AGVによる自動搬送

パレット化による効率化





■ データ連携システムの構築



<主なKPI>

・物流効率化に取り組む事業者数(物流総合効率化法の総合効率化計画又は食品等流通法の食品等流通合理化計画の認定件数)【64件(2020年度)→200件(2025年度)】

2:労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)

(5)過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保

貨客混載や共同配送の推進、ドローン物流の社会実装化等

■ 路線バス、コミュニティバス等を活用した貨客混載



■ ドローン物流





過疎地·離島物流



■ 道の駅等を拠点とした自動運転サービス





<主なKPI>

・物流総合効率化法による総合効率化計画の認定件数(過疎地域)

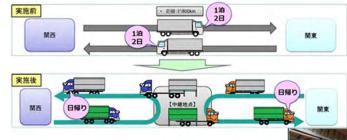
【14件(2020年度)→100件(2025年度)】

(6)新たな労働力の確保に向けた対策

女性、高齢者、外国人等の多様な人材が活躍できる 職場環境の整備、オペレーションの定型化・標準化 等

■ 中継輸送の普及、パレット物流の促進

【中継輸送による日帰り運行の実現】



【手積みからパレット物流への転換】

- 船員の働き方改革
- トラックドライバー等への

外国人の活用に関する議論

■ 物流DXの推進によるオペレーションの 定型化・標準化を通じた多様な人材の確保・育成

<主なKPI>

・トラック運転に従事する若年層の割合

【トラック運転に従事する若年層(15歳~29歳)の割合を全産業の割合まで引き上げる。(2025年度)

(7)物流に関する広報の強化

物流危機の現状や持続可能な物流の確保の重要性に関する社会の 共通認識を高めるための広報活動の強化

<主なKPI>

- ・物流のおかれている現状や課題に対して問題意識を持っている消費者の割合 【100%(2025年度)】
- ・「担い手にやさしい物流」を実践している消費者の割合 【80%(2025年度)】